

第3回 小布施町基本構想審議会 会議録

日 時： 令和2年1月30日（木）13:30～15:00

場 所： 小布施町役場3階 公民館公堂

出席者名簿：

<委員>

氏 名	役職等	備考
小西 和実	小布施町議会総務産業常任委員長	欠席
福島 浩洋	小布施町議会社会文教常任委員長	
牧 良一	J Aながの須高地区担当副組合長	
桜井 昌季	小布施町商工会長	
大窪 経之	小布施町文化観光協会会長	
中嶋 聞多	信州大学 特任教授 地域活性学会会長	欠席
田中 はる子	小布施町農業委員会会長	
高野 薫	小布施まちづくり委員会 副会長	
近藤 和美	小布施町保健福祉委員会会長	
黒岩 祐介	八十二銀行小布施支店長	
徳武 進	長野信用金庫小布施支店長	
飯田 幸仁	小布施町勤労者協議会長	
丸山 康熙	株式会社 Goolight 代表取締役社長	
真野 毅	長野県立大学	
中條 雄三	前小布施町民生児童委員協議会長	
鶴田 昭平	小布施町老人クラブ連合会長	
宮島 義人	新生病院 常務理事	
湯本 大樹	中学校PTA会長	欠席
市村 憲彦	小布施町文化協会会長	
山崎 幸治	小布施町体育協会副会長	欠席

<基本構想審議会 幹事><総合計画策定幹事会 幹事>

氏名	課名	職名
久保田 隆生		副町長
中島 聰		教育長
竹内 節夫	総務課	課長
中條 明則	財務課	課長
林 かおる	健康福祉課	課長
西原 周二	産業振興課	課長
畔上 敏春	建設水道課	課長
三輪 茂	教育委員会	次長
山崎 博雄	議会事務局	事務局長

<基本構想審議会 書記><総合計画策定幹事会 事務局員>

氏名	課・係名	職名
山岸 正男	総務課	政策幹
寺島 文彦	総務課・総務係	係長
宮川 伸幸	財務課・財政係	係長
涌井 典男	財務課・税務会計係	係長
荒井 政人	財務課・税務会計係	会計幹
須山 和幸	健康福祉課・福祉係	係長
永井 芳夫	健康福祉課・健康係	課長補佐
藤沢 憲一	健康福祉課・住民係	係長
原 茂	地域包括支援センター	所長
富岡 広記	産業振興課・商工振興係	課長補佐
湯浅 泰明	産業振興課・農業振興係	係長
鈴木 利一	建設水道課・上下水道係	係長
林 信廣	建設水道課・建設管理係	係長
芋川 享正	建設水道課・都市計画係	係長
宮崎 貴司	教育委員会・子ども支援係	係長
高野 伸一	教育委員会・生涯学習係	係長
八代 美千代	栗ガ丘幼稚園	園長
西澤 裕子	つすみ保育園	園長
市川 孝子	わかば保育園	園長

<事務担当>

氏名	課・係名	職名
須藤 彰人	企画政策課	課長
益満 崇博	企画政策課定住交流係	係長
湯浅 憲彦	企画政策課企画係	係長
町井 溪介	企画政策課企画係	主任
大宮 透		地方創生推進員
金岡 奈穂子	(株) 計画情報研究所	主任研究員

1. 開 会

湯浅[事]： 第3回小布施町基本構想審議会を開催します。進行を務めさせていただきます、企画政策課企画係の湯浅と申します。よろしくお願いいたします。では、会長の桜井様より挨拶をお願いします。

2. 会長あいさつ

会 長： 皆さんこんにちは。今日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。本日の皆さんの議論をもとに完成をめざしていきたいと思います。今回の審議会までに何回か部会のワークショップに参加させていただいた。とても熱心に議論をいただいていた。これらの議論もふまえ、内容を充実していきたい。ご議論、どうぞよろしくお願いいたします。

湯浅[事]： ありがとうございます。では、審議に入ります。

3. 審議

(1) 第6次小布施町総合計画（案）について

会 長： では、事務局より説明をお願いします。

須藤[事]、大宮[事]： 資料説明

会 長： ありがとうございます。事務局から、「人口動向・人口ビジョン」、「基本理念」、分野別ビジョン「1. 出産・子育て・教育」、「2. 健康・医療・福祉」、「3. 学び・交流・文化」について説明いただいた。これについて意見や質問等あれば、挙手の上発言をお願いしたい。

真 野： 3つの施策ではないが、人口ビジョンの目標設定値が、小中学1学年の平均人数が100人である。これは今までキープされ、今後もこれを続けたいことは明確で、非常に良い数字だと思う。この100名が高校に入り、大学に行き、社会人になったときに、どこまで小布施に愛着を持って戻ってくるのか。また、外に出ても小布施と関わりを続けていくかが、すごく大事だと思う。その辺をどのように把握してやっていくのか。もう一つは、全体の基本理念は素晴らしい小布施の特徴が出ているが、分野別のビジョンに入ると、網羅的に今までやってきた施策の中で何かプラスアルファを考えるのか、住民が参加して新たな施策が入っていくというイメージだが、プロセスそのものが今後とも必要ではないか。この場で5ヵ年立てて、重要施策と書いた途端に、それ以外のものをどうするのか、今あるものを変えてしまうのか。それも含めて住民が参加して、うまく達成できているのかを議論しながら変えていくことも大事だと思う。それと、施策の指標も報告を受けていないが、見るとアウトプットの指標が多いように思う。行政がやったアウトプットとしてできるかどうかのチェックリストだが、実際にアウトプットをやったからと言って、社会が良くなっているかどうか分からない。そういうところも含めて住民のアンケート調査を継続し、思っている社会の目指す状態が実現できているかどうかを確認していく必要がある。

大宮[事]： 今回専門部会を4回やって、非常に多くの方に参加していただき、今後も評価の見直しを毎年やらないと絵に描いた餅になるので、評価指標の評価の方法と指標の部分を今後しっかり詰めていきたい。評価指標に関して、行政内部でもチェックリストの性格が多く、特に数字に関してまだ合意を取れていないので、どういうアウトカムと言うか、よりどんな世の中になったらいいかも含めた指標の設定をしたいと考えている。

須藤[事]： 小中学校1学年100人を目指し、その後のアプローチのご意見をいただき、我々も全く同じ問題意識を持っている。高校や大学のタイミングで小布施町から一度若い世代が離れていくことは避けられないが、この総合計画策定の期間もできる限り、若い皆さんがどうしたら小布施に戻って来たくなるような町になるのか考えたい。小中学校まで9年間同じメンバーで過ごし、高校に行った瞬間に離れてしまい、かつ、小布施だけという環境ではなくなってしまう。高校一年生を対象とした同窓会の企画は従来からしているが、話を聞くと、最近の高校生は、小布施町に大切に育ててもらったのでこの町に何か恩返しをしたい、という心温まる意見の人も多い。抽象的にはなるが、そういう気持ちを持った若い皆さんを育てていくという芽を含めた教育のアプローチを考えていきたい。

真 野： 実際に100人が卒業し、高校で出て行ったが、この町に愛着を持ってくれる人が増えている。大学に行っても戻って来て、一緒にまちづくりに参加している状

態である。それが地域の誇りにつながって、今後社会人になっても繋がっていく状態を作ることが大事である。人口ビジョンが出たときに、100人をキープして育った人のできるだけたくさんの方が帰って、まちづくりに関与してくれる状態を作ることがとても大事だと思う。

会長： 町の若い人を掘り起こすという視点から考えると、38ページの「小布施未来会議」のネットワークが大事になる。現在の若者会議も素晴らしいが、かなりレベルが高いので一般の人は入りづらい。その辺も十分に考えてもらえると嬉しい。

大宮[事]： 特に事業を作る話になると、専門家のような領域になってしまう。今回は専門部会以外に、高校生と一緒にこれからの未来を考えるワークショップを実施している。もっと気軽なものからスタートして、みんなで何かを考える場作りからスタートできるようなイメージで考えている。

宮島： 福祉に関しては非常に活発な意見が出たが、医療に関してはなかなか意見が出ない。医療の構造的な問題もあると思うが、福祉は共助・互助という考え方の中で、地域の中で担うという色合いがこれからどんどん強くなると思う。しかし、医療は専門家がライセンスを基に行うという色合いがとても強く、専門部会を開いても、そこで住民の意向や、こういう医療をしてほしいということを、広い専門部会でやるのがとても大事だと思う。具体的な施策に結び付くかと言うとかなり難しく、だから無駄という意味ではなく、専門部会では、住民が医療に対してどういう体制、どういうことを求めているかを拾ってもらいたい。若い人を集めるには、安心して子どもを産める環境を作してほしい、だから新生病院に産科を作してほしいという意見が出てくると思う。しかし、医療情勢・医療行政から言うと、医療圏の中で安心してお産ができる医療機関は大病院に一つ、特殊分娩ができるところの作り込みが当たり前になってきている。住民の方の素朴な要望・意向を拾ってもらい、それを保険予防連絡会等で、専門家の開業医の先生方のご意見を落として、住民の方に返ししながら、医療は医療系の中でどういう体制が作られて、小布施町の中でどれくらいのレベルを揃えていくかを住民と一緒に作っていかないと、そのギャップ差があまりにも大きすぎて、具体的なプランにまとまっていけない気がする。論議の流れをそういう風にしていくと、医療に関しても具体的になるし、住民も具体的に世の中の医療体制がどうなっていて、小布施町は周りに比べてどうなのか、どこが強くて弱いのかを理解してもらい、医療機関と住民の良い関係を作っていくべきである。

大宮[事]： 保険予防連絡会の地域の医師が集まる機会を住民とのコミュニケーションの場にしていく発想が今まで無かったので、ぜひ参考にしたい。

福島： 昨年、中学校の授業参観に参加し、23 ページの不登校が小中学校でもあり、小学校で5人、中学校で10人いると聞いている。中学校までは小布施町にあるので、何とかなるが、中学を卒業するとその子どもたちを誰が見守り育てるのか。子どもたちは町の宝だと盛んに口では言いながらも、中学を卒業すると、おそらく高校には行かず、大人になっても引きこもっているということが現実にあると思う。その辺をもう少し具体的にフォローできる体制を出してもらおうと、子どもたちは町の宝だというところに反映できるかと思う。

大宮[事]： 私たちもそこが一番重要な部分の一つだと思っている。23 ページの「3) 不登校や引きこもり支援の強化」の4行目以降です。あるが、「中学卒業後の未成年者の状況を把握し、フォローできる体制づくりに取り組みます」という、少し抽象的な表現で書いているが、町の子どもたちはみんな町外の高校に通うので、昨年からはピアリングを始めて、状況把握に努めているところである。逆に高校に行っていない子どもたちも含めてどうフォローできるのか、まだ具体策に乏しい状況である。そこをしっかりと議論していきたい。

高野： 一つの基本理念の中に、参画という意識や繋がりを町で作ると言ったときに、「町民自らが参画してこの町を作っていく」という一言が、文言としてはほしい。もう一つは、「多様性を応援し」の「応援」という言葉が違うと思う。多様性を認めるような町になるために、いろんな分野で「多様性を認める」とい言葉が良いと思う。分野別になると、今までやってきた施策と同じような施策の展開になると思うが、愛着を持たせるためにはコミュニティスクールでも多様な大人との関わりが必要だと言われており、ボランティアなどが関わる部分になると思うが、事業でもそこを位置付けるのか。少し考えが飛躍するかもしれないが、もっと違う場所で行政としてできることがあるのではないかという気がする。福祉と教育の分野が連携する中で、高齢者と子どもをつなげることで対応できることも生まれてくると思う。魅力的な地域の大人が子どもと触れ合うことで、地域に愛着が生まれるのではないか。

大宮[事]： ご指摘のとおりである。そのようなことを計画として位置付け、めざしていきたいと思う。

真野： 基本理念の「つながりの力で作る町」とあるが、このための施策は何か、どういう状態にしたらいかがが本当はここに書かれていて、それがそれぞれの分野に関連しているということになれば、どこが包括されているかすごく分かりやすい。何となくこっちに入った途端に、上に書いたことがどこにリンクしているか全然分からない。考えながら作られていると思うが、できたらそういうことも書かれていると分かりやすくなる。

大宮[事]： 散りばめられてはいるが、どこにどう繋がっているかイメージしにくいと思う。
繋がりを意識していきたい。

真 野： 大戦略をやっているのはこれだというものがある、その中でそれぞれの総合
計画で、それぞれの部門で実施すべきことが、網羅的に書かれていると思う。

学校に行けない子どもに対して、高校に行ったときにどうなっているかの問題感
があるという話で、施策として中高生に対して別途実施しているとの説明だった
が、「教育カリキュラムの中で小布施の子たちはちゃんと意見が言えるのか」、「日
常的にそういう教育がされているのか」ということが重要である。カリキュラム別
に検討する場が学校区なりであるといい。

大宮[事]： そのような取り組みがあった方がいいと思うが、現在、そのような取り組みを
実践する場が、「コミュニティスクール」だと位置付けていて、しっかりと役割を
果たせるようなコミュニティスクールにしていくということが今後 5 年間の課題
だと思っている。また相談させてもらえるとありがたい。

会 長： それでは、「4. 産業振興」、「5. 環境・防災・インフラ」、「6. 協働の推
進と行財政改革」について資料を説明いただきたい。

大宮[事]： 資料説明

会 長： ありがとうございます。それでは、ご意見・ご質問などあればお願いしたい。

徳 武： 産業振興の 46 ページの重点施策②に 1) 国道 403 号の整備促進として記載があ
る。会議などが開催されているだろうが、進捗やどういう方向性で進んでいるか、
実際に住んでいる人はよく分かっていない。私に聞かれる機会が多いが、私も正
確に話ができない。対象地の近隣住民に対しては、もう少し方向性や時期が分か
るとありがたい。個人的にはまっすぐではなく、少し曲がった道路のほうが良い
と思う。

もう一点、2) 空き店舗活用と商店街活性化の推進についてだが、去年出店した
お店に困ったことを聞いたところ、1つは、最初、空き店舗の候補としたテナント
が、貸してくれそうだったのに貸してくれなくなったことだった。2つめは、出店
して困ったことで、関東では結構有名な企業であるが、お店の周知を町にどのよう
にやったらいいか分からなかったということだった。空き店舗の情報や、開業した
らこのように周知するというのを伝える機会があると良いと感じた。

最後に、個人的には空き店舗があれば、すぐに事業者につなげるマッチングを考
えるということも良いと思うが、「小布施町の栗はどうやってできるか」、「どん

な栗があるか」、「栗は体に良い」など、空き店舗を栗の情報などを周知する場所に利用したらどうか。商業者とのマッチングだけではなく、町をPRする場所としても活用できたらいいと思う。

大宮[事]： 地域からの率直な意見だと思うので、是非議論したい。

大 窪： 素晴らしい意見で、観光協会でも少しやらないといけないが、予算があまりなく難しい。全体的に通して感じたことは、一つ一つの分野は素晴らしくできていると思うが中にはコネクトできるものがたくさんあると思う。それを繋げていける組織、どこかでまとめ上げてくれる方がいると良い。

会 長： 最初に農業について、新規就農について、空き家の整備について、新しい商業者の誘致について記載があるが、国道 403 号沿線だけでない場所の既存の商業をどう活かしていくかの検討がすっぱり抜けていると感じた。

大宮[事]： すっぱり抜けているかもしれない。我々が考えていたものは、農村地域と中心市街地、特に国道 403 号のエリアを中心としたところに関してはいろいろと書かれている。店舗の活用に関しては、国道 403 号に限らず、幅広く中心市街地全体を捉えて書いてはいるが、その間にあるところをどうしていくかのイメージは、あまりこの計画の中に位置づけられていない。そこはしっかり議論していかないといけない。

福 島： 都市計画法 34 条 11 号をもう少し拡大解釈した対応が必要ではないか。せっかく 1 月号の町報では 1 万 1 千人に人口が増えてきたので、法律の見直しを強力にし、良い成果を出して、長野県に認められるところに持っていかないといけない気がする。都市計画法 34 条 11 号では、農業振興地域であっても、50 軒以上の街並みがあると普通のサラリーマンの住宅ができる、家を作ってもいいという法律の解釈ですが、もう少し真剣に皆さんに広めてもらってやったほうが良い気がする。町長も見直しを県にお願いしているが、県も権限がない。もっとしっかりした規格を作って、動かせるものがあると良い。2027 年度に町が無くなるという話が出てくると思う。

大宮[事]： まさにそういった都市計画の見直しも視野に入れる必要がある。皆さんは肌で感じていると思うが、農村地域の人口減少の一方で、東町や中心部は非常に人口が増えている。その中で、果たして農村地域の都市計画のあり方が今のままでいいのかというのは、大きな議論が必要である。一方で、農業との両立、農業とどうバランスを取るかの議論もあるし、34 条 11 号の件に関しては、県の都市計画課と議論をしている最中である。農業と農村の活性化と宅地をどういう風にバランス

を取るかという議論を、具体的な事例を明確にしながらモデル的に考えていくほうが広げやすいので、まずは都住からモデル的に取り組んでいる。良い提案ができるようにしっかり取り組んでいきたい。

会 長： 都市計画法の内容と背景を大まかに説明していただきたい。

大宮[事]： 小布施町の都市計画区域は、山沿いを除いてほぼ全体であり、市街化区域と市街化調整区域に分かれている。市街化調整区域の中はほとんどが農業者向けの農地で、都市計画法と農地法で土地利用の法律が違う。市街化調整区域内に住宅を建てるのが非常に難しい状況にあるので、農家の子どもは建てられるが、他の人は建てられないため、景観に配慮しながら農地の規制を緩和していこうと、平成18年に都市計画法34条11号という規制により、50軒が連たんする場所に関しては、親族ではなくても新しく住宅を建てられるという制度を適用している。隣の土地は34条11号の範囲だがうちは違うとか、同じ道路沿いであっても違う土地利用になっているなど、非常に分かりづらい制度である。小布施町としては先進的な形として運用してきたので、これを継続して活用するのか、より新しい制度をその代わりに作って見直していくのか議論している。

会 長： 都市計画法34条11号が適用される土地の中にはまだ宅地の余力はあるのか。

畔上[事]： 小布施町では、農村地域での人口減少が課題であり、小布施町の農業を支えていた農村集落が、後継者不足で人口が減っており、宅地を作り新たな居住をすすめようと、平成18年から都市計画法34条11号の制度を導入している。基本的には50戸が連たんする集落で、農業振興地域でも、34条11号のエリアとして指定している。現在まで年間10軒ほどが新たな住宅として建っているが、なかなか進まない。その原因の一つが、小さな集落に若い世帯が入ると、町内会の役員などいろんな役が回ってくることもネックの一つと聞いている。現在、宅地となる土地が空いているかについては、まだまだ空いている状態である。ただ、そこに住みたいという方がいるかが、一番問題になっている。もう少し交通の便が良いところに住むことを望む方が多いと思う。そのような状況のなか、34条11号のエリアの拡大も一つの方法であるが、農業振興地域も含めて農業地域、農村地域において地区計画を策定するという方法等もあるため、現在、東大先端研の皆さんの協力を得て検討を進めているところである。都市計画法で縛られているというよりも、どちらかという農地法で、農業振興地域の規制を外すことができるかという視点で、現在県と調整を進めている状況である。

会 長： ありがとうございます。

須藤[事]： 本日は貴重な意見をいただき、ありがとうございます。我々も中で時間をかけて話し合っているところではありますが、また新しい視点をいくつもいただいたので、その意見を反映したいと思う。今後の予定は、本日の意見を反映して修正し、パブリックコメントとしてホームページ上で町民の皆さんからご意見をいただく。細かい数値目標は、役場内で担当者が細かい調整を行う予定である。最終的には、2月20日木曜日に答申という形で会の考えをまとめてもらえればと考えている。その日程は改めて通知する。集まった場で議論するのは今日が最後だが、修正したものは事前に資料の郵送やメール等で確認いただくようしたい。ご意見等があれば、いつでも事務局へ連絡してほしい。

会 長： 今日の指摘にあった、基本理念から各分野へどう落とし込むかというの流れも意識してほしい。

湯浅[事]： 基本施策の分野別の関係を見ていただき、何かあれば事務局へ連絡してほしい。次回の開催は、2月20日に予定している。どうぞよろしくお願いいたします。第3回の審議の議事録は、ホームページで掲載することを了承いただきたい。本日は、長時間ありがとうございました。